

2022年3月7日（月曜）

全労金2022春季生活闘争ニュース・第16号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

今週は、第三次交渉期間！

私たちの要求に拘りを持って闘いを進めよう！

◎ 職場から闘争委員会へ、私たちの思いを届け、闘争委員会を支えよう！

★第二次交渉期間までの交渉では、

労働組合の要求内容・主旨等を踏まえて、一定に金庫から考え方が示されている単組

要求主旨や背景等に対する労使の認識を揃えるために懸命に主張している単組

にわかれています。

★第三次交渉期間は、単組の主張や金庫の考えを整理したうえで進める集中的な交渉期間です。

単組が発行する春季生活闘争速報を共有しよう！

私たちの要求に拘りを持って、単組闘争委員会に思いを届けよう！

◎ 2022年4月施行の改正「育児・介護休業法」に伴う中央協定の改定を確認！

全労金は、3月3日に、労金協会と第159回中央労使協議会小委員会を開催し、2022年4月に施行される改正「育児・介護休業法」に伴う中央協定の改定を確認しました。

- ★ 育児休職を取得しやすい“雇用環境の整備”が義務化されました。
- ★ 妊娠・出産を申し出た職員に対する“個別の周知”と“取得に関する意向確認”が義務化されました。
- ★ 有期雇用労働者の取得要件で定められていた“勤続1年”が廃止されました。

※ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)、

Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>) もご覧ください！

※次号は3月8日（火）に発行します！